

◎広野町の状況

広野町の方針として福島第1原発が安定しない状況にあることから、全町民に対し自主避難を要請。4月22日、政府により広野町全域が**緊急時避難準備区域※**に指定される。現在のところ町内への立ち入りは可能ですが、十分な注意が必要です。

※ 町内へ入る方は原発の状況が悪化した場合には屋内退避や避難などの措置を迅速に取れるようあらかじめ準備しておくことが要請される。子供や妊婦、介護を必要とする方は立ち入らないように要請されている。

★放射線量(4月25日現在 広野町役場前)

大気中:0.8マイクロシーベルト/時 (年間に換算すると7ミリシーベルト)

計算式 0.8マイクロシーベルト×24時間(1日)×365日(1年)=7008マイクロシーベルト≒7ミリシーベルト

補足:国の基準では、成人が年間に浴びても安全だとされる線量は20ミリシーベルト/年とされています。

原発事故前の広野町の大気中線量は0.08マイクロシーベルト/時※です。

※ 風向き等により線量は増減します。

★上水道:双葉地方水道企業団 0246-23-6751

*4月28日現在、放射性物質は検出されておられません。

*地盤の隆起により町内全域の本管及び各戸への給水管が損傷しています。

*水質検査(9項目)により飲料水としての安全は確認しておりますが、漏水等による二次被害の拡大が予想されるため漏水箇所を随時調査確認中です。

★下水道

*津波により、宮田の下水道処理施設が**全壊し下水の処理**ができません。

*地盤の隆起により町内全域の下水道本管、各世帯から引込管が損傷しています。詳細について現地調査中。

*また、仮復旧工事を行い下水道施設を早期に使用できるよう検討しています。

★道路

*県道・町道・農道のガレキ撤去作業を実施しています。今後路面の陥没や舗装の補修工事を実施します。

★電気:東北電力コールセンター 0120-175-466

町内全域に通電可能

各戸への供給については、漏電の恐れがあるため個人立会いのもと、随時通電します。

◎国・県義援金関係

広野町役場湯本支所・広野町指定避難所で受付しております。

国・県義援金第1回目(4月27日までの申込)の振込を5月6日に予定しています。

振込のお知らせを発行しませんので、記帳していただき『ギエンキン』の額を確認して下さい。

東電仮払金については東電本店が振込手続きを行っています。振込日等の詳細については東京電力へ、お問い合わせください。

◎二次避難関係(旅館・ホテル)

現在の状況(H23.4.30時点)

いわき市のホテル・旅館

湯本地区 ×空室なし

小名浜地区 ×空室なし

いわき駅前 ×空室なし

石川町のホテル・旅館

母畑地区 △残りわずか

石川町内 △残りわずか

その他のホテル・旅館

棚倉町 ○余裕あり

塙町 ○余裕あり

湯本地区に関しては旅館・ホテルが地震により大きな被害を受け最大収容人数での受入が困難となっています。

*自主避難をされている町民のみならずには、二次避難の旅館・ホテル等を希望するにあたり意向調査票にご記入をいただいております。
まだ、記入されていない方、今後、二次避難を希望される方につきましては、町指定の避難所または、広野町役場湯本支所へお問い合わせください。

◎三次避難関係（仮設住宅・借上住宅関係）

★仮設住宅

*いわき市中央台地区に第1期工事として200戸を建設予定 6月下旬頃入居開始(第2期工事・建設地は未定)

*募集開始は5月中旬頃を予定。**事前予約は行っていません。**

★町民の方が個人で福島県内に借上げた住宅の切替えについて

***町民の方が個人で福島県内の民間賃貸住宅を借りた場合**には、申出書を提出することにより5月1日から福島県の借上げ物件となり家賃は福島県が負担します。既に入居中であり支払った礼金等は還付されません。

*詳細については**申出前に湯本支所 三次避難担当者にご相談ください。**

*今のところ**3月分へ遡っての補助等予定はありません**が引き続き**国・県に強く要望**していきます。

***申出の受付は5月1日から湯本支所で行っております**ので、お早めに申出をお願いします。

◎行政機能

★証明書関係

*各種証明(住民票・戸籍・印鑑・所得・課税)は通常どおり発行可能です。

*所得証明は平成21年中の所得が最新の証明内容となっています。

*各種証明手数料については、当面の間は無料となります。

★使用料・税金・介護保険料について

税関係

*確定申告がお済でない方は、お近くの税務署へご相談ください。

*平成23年度の町税については、課税延期となります。

*課税ができないため、平成22年度の軽自動車納税証明書の有効期限を6月29日まで延長します。

***家屋の被害調査及び罹災証明の発行について**

現在、町内全域の住宅用家屋の調査を行っています。

家屋の罹災証明発行は連休明けから湯本支所にて発行を開始します。

広野町公営住宅使用料等各種使用料関係

*納入期限の延期・平成23年度使用料は指定解除を目途に減免します。

介護保険料(納付書及び口座振替にて納付する方)

*3月31日に納期が到来した平成22年度介護保険料9期分の納期を、平成23年5月31日まで延長します。

★公的年金から住民税等を天引きされている方へ(特別徴収対象者)

*住民税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民健康保険税の6月及び8月分の年金天引きは中止となりました。

★防犯

*消防団及び警察の覆面パトカー等による町内巡回を実施しています。

*緊急時避難準備区域設定後に解除された道路での検問について、再開を要請しています。

★保険関係

*平成23年分の国民健康保険証を交付しています。切替がお済でない方はご連絡をお願いします。

*後期高齢者保険証は7月31日が有効期限ですので、7月末頃に新保険証を送付します。

医療費の一部負担金について

*当面、5月末までの間は、医療機関等において被災事実を申し立てれば、診療等分については支払う必要はありません。

◎お知らせ

今後、役場からのお知らせや証明書関係について、**義援金申請の際に記載いただいた『避難先』へ送付**いたします。避難先を変更する場合は都度、ご連絡をお願いいたします。

電気・電話・インターネット回線は休止手続をすることにより基本使用料がかかりません。

NTT 0120-032-277 東北電力 0120-175-466

津波の被害地区でガレキ撤去及び不明者捜索の際に見つけた遺失物は、広野町役場(広野町)に保管していますので、確認を希望される方は役場(0240-27-2111)へご連絡ください。

広野町役場湯本支所 〒972-8322 いわき市常磐上湯長谷町釜の前5番地
災害グループ(災害対策本部・災害補償・二次避難・三次避難 他)

0246-43-1331

行政グループ(各種証明書・保険証・教育委員会 他)

0246-43-1330